

日本医労連 2020 年度院内保育所実態調査結果 概要

2021 年 11 月 19 日（記者会見資料）

日本医労連 保育対策委員会

日本医労連は、毎年「院内保育所実態調査」を行っている。今回 44 都道府県 157 施設から集約した。新型コロナウイルス感染症が拡大して 1 年以上、院内保育所は、医療現場で奮闘する子育て中の医療従事者を支えてきた。今回の調査では、コロナ禍での院内保育所の実態を把握するため、設問を追加して調査を行った。その結果明らかになったことは、国からの慰労金など十分な補償もなく、賃金・労働条件も低く抑え込まれたまま、職員には負担だけが押し付けられていることである。

◆職員の半数以上が非正規職員

保育士の雇用形態は正規職員（以下：正規）が 56.5%（昨年 54.8%）、非正規職員（以下：非正規）が 43.5%（45.2%）、保育補助については正規が 16.5%（14.7%）、非正規が 83.5%（85.3%）、栄養士・調理師では正規が 37.8%（21.6%）、非正規が 62.2%（78.4%）と、保育士の約半数、保育士以外では圧倒的に非正規職員で構成されている傾向が続いている。

◆長時間労働が常態化

午前 8 時前の開園時間が 57.3%（56.1%）と早朝からの開園を実施する施設が増加している上に、開園前の延長保育も 31.2%（32.9%）で実施している。閉園後の延長保育に至っては 82.2%（78.0%）と、昨年を 4.2 ポイントも上回る結果となった。特に閉園時間後の延長保育は「お迎えがあるまで」が 60.5%（48.4%）と昨年を大きく上回る結果となっている。

時間外労働については、正規で「10 時間未満」63.6%（昨年 58.5%）が最も多いが、「10～20 時間未満」が 20.0%（昨年 15.2%）と 4.8 ポイント増加している。非正規についても「10 時間未満」が 50.0%（41.5%）と 8.5 ポイントも増加している。コロナ禍で長時間労働を余儀なくされている保護者の働き方が影響しているものと推察される。

◆処遇改善が急務

厚労省賃金構造基本統計調査（2020 年）で初任給をみると、看護師は 295,500 円（235,700 円）、保育士 237,600 円（201,200 円）、幼稚園教諭 233,900 円（196,600 円）であるが、今回の院内保育の調査では平均 170,288 円（169,705 円）で、同じ資格を持つ保育士と比較しても 67,312 円（31,000 円）もの格差がある。非正規の保育士の時間給は、平均 1,027 円（1,005 円）だが、最低額 810 円（810 円）と地域別最低賃金を下回っている施設もあり、働き続けられる賃金となっていないことが、勤続年数にも影響を及ぼしていると推察する。

保育士の正規・非正規の勤続年数はそれぞれ、「1～5 年」37.4%・45.3%、「6～10 年」25.0%・25.3%、「11～20 年」19.5%・10.0%、「20 年以上」15.1%・4.8%だった。勤続 10 年までは非正規

が正規を上回っているが、11年を超えると非正規の数は減り、20年以上勤務する非正規は5%にも満たない状況となっている。また正規についても3割を超えているのは「1～5年」、「20年以上」になると1割台となっており、勤務内容からは程遠い処遇の悪さが働き続けることを困難にしていると推測できる。専門分野の処遇改善と安全・安心の保育提供体制の拡充は、利用している医療従事者の処遇改善と併せて喫緊の課題である。

◆定員が埋まらない背景

今回の調査で前年度と大きく変化したのが、定員の充足率である。待機児童の影響「あり」と回答した施設が16.5%。「院内保育所が認可保育園に入園できなかった子の一時預かりの場になっている」ことや、「待機児童数が多く院内保育所でも定員を超え、職員が復職できない」などの事態が起こっている記述もある一方で、受入率68.1%（81.3%）で昨年より13.2%も下がっており、定員が埋まらない状況となっている。認可保育園への希望が増えているということはあるにせよ、今年度極端に受入率が減った背景には、少子化や保育の受け皿の充足と無償化、更には新型コロナの影響と医療従事者の働き方など様々な要因があると考えられる。

◆新型コロナと向き合う保育現場

コロナ禍での勤務について、「精神的負担を強いられている」と回答した施設が69.4%にものぼった。どこまで感染対策を徹底すればいいのか終わりが分からない不安と、医療従事者の子どもを預かっていることに対する偏見があり、どこにも出かけられないストレスや、子どもや保護者のちょっとした体調変化に不安になるなど、自由記載欄から精神的に追い込まれている現状が見て取れる。身体的負担も26.8%にのぼった。また、コロナ感染拡大から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだにマスクや衛生材料が不足していると回答している施設が1割にものぼっている。

新型コロナによって「業務が増えた」と回答した施設は45.9%と約5割にものぼり、その一方で一時金が削減されたところが1割となっている。削減率は平均0.6ヵ月で、1人当たり10万円程度の削減になったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による医療・介護従事者に向けた国からの慰労金については、「支給された」が41.4%に対し、「該当しない」や「申請したが支給されなかった」が合わせて33.8%にのぼった。医療従事者である保護者やその子どもと直接接する保育所職員も、医療を支える一翼を担っている。その保育所職員にも手厚い保障をするべきである。

以上のことから、医療従事者が子育てをしながら安心して働き続けるためにも院内保育所は必要不可欠であり、保育所職員が安心して働き続けるためにも、早急に賃金・労働条件を改善することが求められている。